4	2025年度第1回 医療法人社団主体会倫理委員会 会議記録の概要
開催日時	2024 年 8月19日 ~ 2025 年 7月28日
開催場所	図書室
—————— 出席委員	市原、川合、長田、原、小西、今村、水谷、大塚、中西、坂(敬略称、順不同)
	研究計画変更の審議
 申請者	山中 元樹
研究名	脳卒中片麻痺患者における胸郭可動性と上肢機能の関連
研究内容	脳卒中片麻患者は肺炎など呼吸器合併症が生じやすい。その原因として胸郭可動性の低下
要旨	による換気量減少が挙げられる。本研究においては、当院の回復期リハビリテーション病 棟(以下、回復期リハ病棟)に入院している脳卒中患者を対象に上肢機能と胸郭可動性の 関連を検討し、上肢機能と胸郭可動性が関連するかを明らかにすることで、理学療法介入 における胸郭に対するアプローチを検討する一助とし、呼吸器合併症の軽減につなげることを目的とする。
審議結果	承認 2023-6-6
意見	比較対象を当法人に在籍する40歳以上の中高齢男性に拡大するのみで、特に問題ないと 考えられたため、承認としました。
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
申請者	加藤 康太
研究名	回復期リハビリテーション病棟におけるFunctional independence measureの経時的変化 と転倒の関係について
要旨	回復期リハビリテーション病棟(以下、回復期リハ病棟)では積極的なリハビリテーションの介入により身体機能の改善が得られやすいが、その反面、転倒の危険性も高くなる。そのため、転倒を予防することは回復期リハ病棟における課題の一つとなっている。先行研究において、ADLの評価尺度である Functional independence measure (以下、FIM)を用いた転倒予測調査が行われているが、入院時のFIM を用いたものが多く、転倒時の実際のFIMと転倒の関係についての調査はほとんど行われていない。そこで本研究の目的は、入院時FIMだけでなく、入院中のFIMの経時的変化と転倒の関係について明らかにすることである。そして、FIMによる転倒リスクの違いを把握することで、どの患者に特別な注意や予防措置を講じるべきかなどを検討することができ、回復期リハ病棟において、より効果的な転倒予防策に繋げることができると考える。
審議結果	承認 2023-8-3
意見	今回は研究等実施申請書及び計画書の軽微な変更(分担研究者の追加)に関する申請であり、迅速検査を行い特に問題ないと考えられ承認としました。
申請者	西村 駿
研究名	当施設の慢性腰痛を有する看護・介護職員における腰痛の実態と実践する4週間の自宅でのセルフエクササイズの効果の検討

<u> </u>	りた できない 1 では 1 では 1 では 1 では 1 では 1 できまた 1
研究内容	│当施設で、介護動作が原因と思われる介護・看護、リハビリ職員の腰痛を有する者は過半 │数以上を占め、腰痛予防対策は急務である。腰痛診療ガイドライン 2019年 (改訂第2版)
要旨	数以上を自め、展開 的対象は芯弦とめる。展開診療ガイドライン 2019年 (成訂第2版) では、慢性腰痛に対する運動療法は有用であると示している。
	そこで本研究の目的に慢性腰痛のある当施設看護・介護職員に対して実践して行う自宅で
	行えるセルフエクササイズが腰痛軽減対策に有効であるか明らかにすることとした。
 審議結果	素异 今 問/世 2024.2.2
	委員会開催 2024-2-3
意見	前回も指摘されていたが、「整形外科医の関与に関して修正されていない」、「介入後悪化した対象者を除外することで、介入効果を過大評価するバイアスを生むことに対する対
	策について記載されていない」との意見、また「介入を行うものであり、修正された研究
	実施申請書内容についての妥当性の判断をふくめ、最終判断として委員会を開催するのが
	よい」、「この研究で、腰痛軽減対策に有効であるか説明を聞きたい」などの意見があ
	り、再度修正を依頼し、委員会を開催して審査することにした。
	新規研究計画の再審議
申請者	西村 駿
研究名	当施設の慢性腰痛を有する看護・介護職員における腰痛の実態と実践する4週間の自宅で
	のセルフエクササイズの効果の検討
	~4週間の骨盤周囲筋のストレッチ・Bracingを行っての運動の実施~
審議結果	承認 2024-2-4
意見	前回指摘された「整形外科医の関与」、「介入効果を過大評価するバイアスを生むことに
	対する対策」、「腰痛軽減対策としてのセルフエクササイズの有効性」、「研究内容の妥
	当性」について、倫理委員会を開催して、修正された研究等実施計画書の説明を直接受
	け、委員会内で検討して特に問題ないと判断し承認としました。
	研究計画変更の審議
申請者	加藤 康太
研究名	四日市市介護予防等拠点施設 (ステップ四日市) における短期集中予防サービス (サービス
	C) の成果と利用者の特徴について
研究内容	四日市市から委託を受け、 四日市市介護予防等拠点施設 (ステップ四日市) で実施してい
要旨	る介護予防事業である短期集中予防サービス(サービスC)の成果と利用者の特徴につい
	て、日常的に行っている評価結果を後方視的に調査する。
 審議結果	7-T 0004 0 0
	承認 2024-3-2
意見	研究計画書の軽微な変更に関する審査であり、迅速審査を行い、特に問題ないと考えら
	れ、承認としました。

申請者 研究名 研究内容 要旨	稲垣 裕介 バスキュラーアクセス管理に超音波診断装置を使用して 血液透析療法を施行している維持透析患者において、バスキュラーアクセス(以下VA)は透析を行うために必要不可欠である。VAを適切に維持管理することは、透析患者に充実した透析ライフと高い QOLを提供するための我々医療従事者に与えられた使命とも言える。超音波検査は非侵襲的であり、機能(血流量)形態(狭窄状態)を同時に評価することが可能でVA管理に欠かせないツールとなっている。当院での超音波診断装置を使用してのVA検査はVAIVT歴のある患者への使用が主であった。VAIVT歴のない患者が急にVA閉塞を起こすことがあったため、全患者のVAの状態を把握するために年に一度、超音波診断装置でVAの確認をすることとなった。それにより、VAIC対する管理が向上したか後ろ向きに解析する。
研究内容	血液透析療法を施行している維持透析患者において、バスキュラーアクセス(以下VA)は近析を行うために必要不可欠である。VAを適切に維持管理することは、透析患者に充実した透析ライフと高い QOLを提供するための我々医療従事者に与えられた使命とも言える。超音波検査は非侵襲的であり、機能(血流量)形態(狭窄状態)を同時に評価することが可能でVA管理に欠かせないツールとなっている。当院での超音波診断装置を使用してのVA検査はVAIVT歴のある患者への使用が主であった。VAIVT歴のない患者が急にVA閉塞を起こすことがあったため、全患者のVAの状態を把握するために年に一度、超音波診断装置でVAの確認をすることとなった。それにより、VAに対する管理が向上したか後ろ向
	析を行うために必要不可欠である。VAを適切に維持管理することは、透析患者に充実した透析ライフと高い QOLを提供するための我々医療従事者に与えられた使命とも言える。超音波検査は非侵襲的であり、機能(血流量)形態(狭窄状態)を同時に評価することが可能でVA管理に欠かせないツールとなっている。当院での超音波診断装置を使用してのVA検査はVAIVT歴のある患者への使用が主であった。VAIVT歴のない患者が急にVA閉塞を起こすことがあったため、全患者のVAの状態を把握するために年に一度、超音波診断装置でVAの確認をすることとなった。それにより、VAに対する管理が向上したか後ろ向
審議結果	承認 2024-5-2
意見	今回は、何を評価するのか具体的に説明されており、特に問題ないと考えられ、承認とした。
	L新規研究計画の審議
 申請者	増田 彩花
研究名	当院における新人教育に関わる療法士の意識調査
要旨	卒後教育に関して、新人療法士を教育する際の研修ガイドラインは示されているものの、自信を持って教育にあたることができているか、指導する側がどのような点に重きを置いて指導をしており、どのような思いを抱いているかはあまり調べられていない。そのため、当院に在籍する療法士に無記名のアンケートを実施し、教育者が新人療法士を教育る上で重要視する点や理学療法士(以下, PT)と作業療法士(以下,OT)の違いなどを検討する。これにより、新人を教育する立場にある療法士の意識を高め、指導時の不安の軽減しつながると考える。
審議結果	継続審査 2024-9
意見	侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査と考えられ,迅速審査を 行った。「アンケートを取ることで得られることの再考が必用」との意見があり継続審査 とした。
申請者	増田 彩花
研究名	当院における新人教育に関わる療法士の意識調査
審議結果	承認 2024-9-2

意見	指摘された箇所は修正されており、特に問題ないと考えられ承認としました。
	新規研究計画の審議
申請者	池田 絵美
研究名	透析患者の服薬管理事例 他職種との連携
研究内容	□
要旨	□ 上、
審議結果	承認 2024-10
意見	症例報告であり、倫理委員会での審査に該当しないと考えられたが、学会で発表するとの ことであり、迅速審査を行い特に問題ないと考えられ承認とした。
	新規研究計画の審議
申請者	川合 圭成
研究名	認知症診療において予期しない拡散強調画像での高信号病変を認めた例の検討
研究内容	認知症診療において、MRIが実施されており、そこに拡散強調画像(DWI)が含まれること
要旨	一が一般的になっている。そこで予期しないDWI 高信号を認める例に時折遭遇する。この 」ようなDWI高信号がどのようなときに見られるのか、DWI高信号を呈した例が、その後ど のように経過していくのかについて、診療録より後方視的に検討する。 —
審議結果	承認 2024-11
意見	侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査と考えられ、迅速審査を行いました。診療録に基づいた後ろ向き研究であり、今後の医療発展に繋がる有意義な研究と考えられ、承認としました。
	新規研究計画の審議
申請者	鶴永
研究名	大腿骨転子部骨折における受傷直後の中野3D-CT分類と急性期の歩行能力との関連
研究内容	本研究では、大腿骨転子部骨折患者において、受傷直後のCT画像を用いて、急性期の歩 一行能力との関係を調査します。
要旨	
審議結果	承認 2024-12
意見	侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査と考えられ、迅速審査を行いました。

	いました。 四方記似ナロハマの理典でもは、日始が四種でもは、問題が以上表示され、表記します。
	既存試料を用いての研究であり、目的が明確であり、問題ないと考えられ、承認としまし た。
	新規研究計画の審議
申請者	柳原 一也
研究名	当院回復期リハビリテーション病棟退院患者の訪問リハビリテーション利用者の傾向
要旨	当院リハビリテーション (以下、訪問リハ) と回復期リハビリテーション (以下,回復期リハ) では2023年8月から回復期・連携シート (以下、連携シート) を用いて、回復期退院患者の中からリハスタッフより訪問リハの利用可能性のある患者を選出している。連携シートは、月毎に情報を共有している。回復期リハスタッフがカンファレンス時、退院後に独居や転倒リスクが考えられ、日常生活動作の確認、生活リズム定着等といった幅広い範囲での必要性を考慮し訪問リハ利用可能性のある患者を選出している。そこから訪問リハ利用に至った患者は約20%となっている。そこで、連携から利用までに至った患者と至らなかった患者を比較し、傾向を調査する事とした。また、訪問リハの利用者がどのような背景や環境において利用しやすいのかを把握し、連携しやすい環境づくりを目的とする。
審議結果	承認 2024-13
意見	侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査で、既存試料を用いて、集計・統計処理等を行うものであり、迅速審査を行い、特に問題ないと考えられ、「承認」としました。
	新規研究計画の審議
申請者	大畑 直哉
研究名	長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自立度 と歩行速度に与える影響について
研究内容	本研究の主たる目的は、長下肢装具の使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における
要旨	短下肢装具での歩行自立度と歩行速度に与える影響を解明することにある。長下肢装具を使用した歩行練習は,歩行速度向上を目的とするうえで必要不可欠であり、生活範囲の拡大や転倒リスクの軽減に寄与する。しかしながら,長下肢装具の使用は日常生活において実用的とはいえず、いずれは短下装具へ移行する必要がある。短下肢装具では立脚期の膝関節コントロールが求められることから、日常生活動作で移動手段を獲得するには短下肢装具での歩行練習も重要となる。そのため、脳卒中片麻痺患者の歩行再建においてどちらを優位に重みづけするかは非常に重要な視点であり、適切な重みづけについて再定義することは今後の重要な課題であるといえる。本研究で得られる知見は、回復期脳卒中片麻揮者のリハビリテーションにおいて病棟内での歩行獲得のほか退院後の実用的な歩行における長下肢装具使用期間を判断する際のひとつの指標となることが期待される。
審議結果	継続審査 2024-14
意見	侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査で、既存試料を用いて、集計・統計処理等を行うものであり、迅速審査を行いましたが、「参考文献が詳細に書かれていない」、「除外項目の整形外科疾患は範囲が広い」、「平均リハビリ率とは」などの意見があり、継続審査としました。

を歩行速度に与える影響について 審議結果 継続審査 2024-14-2 意見 長下肢装具の使用期間が歩行にどう影響するかを解明するのであれば、活動評価はPT 位数ではないか、OT・STを含むのはどうか」との意見があり、継続審査としました。 新規研究計画の再審議 申請者 大畑 直哉 研究名 長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自と歩行速度に与える影響について 審議結果 承認 2024-14-3 意見 指摘した箇所は修正されており、問題ないと判断しました。 新規研究計画の審議 申請者 筧 丈毅 研究名 脳卒中患者に対して備品装具と本人装具を使用した際の身体活動量および筋活動量の研究内容 当院に入院し、本人装具を作製した初発脳卒中患者を対象とする。備品装具と本人装度に対してがより、地較し、リハビリ中の身体活動量と筋活動量の差の有無を明らかにすることが目的である。 を議結果 継続審査 2024-15 意見 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査と考えられ、迅速審査にましたがいいましたが、リンドの意見があり、継続審査としました。「患者の自己効力感の評価方法と目的が明確になると良いと思う」、「日常診療ではない検査が加えられており、事前に説明書・同意書の取得が必要ではないか」、「場合の自己効力感の評価方法と目的が明確になると良いと思う」、「日常診療ではしない検査が加えられており、事前に説明書・同意書の取得が必要ではないか」、「場合の自己効力感の評価方法としからしていることが明確となれば、より効果的な装具療法を提高とは本人装具をすべてに取り入れるということなのか」、「評価項目(頭痛の程度主義的労度、自己効果感)をどの様に評価するのか、また評価項目(頭痛の程度主義的労度、自己効果感)をどの様に評価するのか、また評価項目(頭痛の程度主義的労度、自己効果感)をどの様に評価するのか、また評価項目を体をどの様に評価するのか、また評価項目と体をどの様に対しています。		
中請者 大畑 直載		
研究名 長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自と歩行速度に与える影響について		」 新規研究計画の再審議
を歩行速度に与える影響について 審議結果 継続審査 2024-14-2 意見 長下肢装具の使用期間が歩行にどう影響するかを解明するのであれば、活動評価はPT 位数ではないか、OT・STを含むのはどうか」との意見があり、継続審査としました。 新規研究計画の再審議 申請者 大畑 直哉 研究名 長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自と歩行速度に与える影響について 審議結果 承認 2024-14-3 意見 指摘した箇所は修正されており、問題ないと判断しました。 新規研究計画の審議 申請者 寛 文毅 研究名 脳卒中患者に対して備品装具と本人装具を使用した際の身体活動量および筋活動量の研究名 脳卒中患者に対して備品装具と本人装具を使用した際の身体活動量とあいたすることが目的である。 「思考の自己効力感の評価方法と自的が明確になると良いと思う」、「日常診療ではしない検査が加えられており、総統審査としました。「患者の自己効力感の評価方法と目的が明確になると良いと思う」、「日常診療ではしない検査が加えられており、事前に説明書・同意書の取得が必要ではないか」、「思考の自己効力感の評価方法と目的が明確になると良いと思う」、「日常診療ではしない検査が加えられており、本前に説明書・同意書の取得が必要ではないか」、「品装具に比べ本人装具が優れていることが明確となれば、より効果的な装具療法を提きるとは本人装具をすべてに取り入れるということなのかり、「評価項目(関痛の程度)をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのからで表しましましまであた。」記載が無いましまであた。」記載が無いましまであた。」記載が無いましまである。	申請者	大畑 直哉
意見 長下肢装具の使用期間が歩行にどう影響するかを解明するのであれば、活動評価はPl 位数ではないか、OT・STを含むのはどうか」との意見があり、継続審査としました。	研究名	長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自立度 と歩行速度に与える影響について
位数ではないか、OT・STを含むのはどうか」との意見があり、継続審査としました。 新規研究計画の再審議 中請者 大畑 直哉 研究名 長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自と歩行速度に与える影響について 審議結果 承認 2024-14-3 意見 指摘した箇所は修正されており、問題ないと判断しました。 新規研究計画の審議 申請者 筧 丈毅 研究名 脳卒中患者に対して備品装具と本人装具を使用した際の身体活動量および筋活動量の 研究内容 当院に入院し、本人装具を作製した初発脳卒中患者を対象とする。備品装具と本人装 更旨 といし、リハビリ中の身体活動量と筋活動量の差の有無を明らかにすることが目的で る。 審議結果 継続審査 2024-15 意見 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査と考えられ、迅速審査いましたが、以下の意見があり、維続審査としました。 「患者の自己効力感の評価方法と目的が明確になると良いと思う」、「日常診療ではしない検査が加えられており、事前に説明書・同意書の取得が必要ではないか」、「品装具に比べ本人装具が優れていることが明確となれば、より効果的な装具療法を提きるとは本人装具をすべてに取り入れるということなのか」、「評価項目の構造の操作評価するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか(有意差を出すために)記載が無い」のか、また評価項目全体をどの様に処理するのか(有意差を出すために)記載が無い」に対している。	審議結果	継続審査 2024-14-2
中請者 大畑 直哉 長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自と歩行速度に与える影響について 審議結果 承認 2024-14-3 意見 指摘した箇所は修正されており、問題ないと判断しました。 新規研究計画の審議	意見	長下肢装具の使用期間が歩行にどう影響するかを解明するのであれば、活動評価はPT単位数ではないか、OT・STを含むのはどうか」との意見があり、継続審査としました。
中請者 大畑 直哉 長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自と歩行速度に与える影響について 審議結果 承認 2024-14-3 意見 指摘した箇所は修正されており、問題ないと判断しました。 新規研究計画の審議		<u> </u> 新規研究計画の再審議
研究名 長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自と歩行速度に与える影響について	 申請者	
意見 指摘した箇所は修正されており、問題ないと判断しました。 新規研究計画の審議 申請者		長下肢装具使用期間が脳卒中片麻痺者の回復期退院時における短下肢装具での歩行自立度
新規研究計画の審議 申請者	審議結果	承認 2024-14-3
中請者	意見	指摘した箇所は修正されており、問題ないと判断しました。
研究名 脳卒中患者に対して備品装具と本人装具を使用した際の身体活動量および筋活動量の		新規研究計画の審議
研究内容 当院に入院し、本人装具を作製した初発脳卒中患者を対象とする。備品装具と本人装 比較し、リハビリ中の身体活動量と筋活動量の差の有無を明らかにすることが目的でる。	申請者	筧 丈毅
比較し、リハビリ中の身体活動量と筋活動量の差の有無を明らかにすることが目的でる。	研究名	脳卒中患者に対して備品装具と本人装具を使用した際の身体活動量および筋活動量の違い
審議結果 継続審査 2024-15 意見 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査と考えられ、迅速審査いましたが、以下の意見があり、継続審査としました。「患者の自己効力感の評価方法と目的が明確になると良いと思う」、「日常診療ではしない検査が加えられており、事前に説明書・同意書の取得が必要ではないか」、「品装具に比べ本人装具が優れていることが明確となれば、より効果的な装具療法を提きるとは本人装具をすべてに取り入れるということなのか」、「評価項目(頭痛の程度主観的労度、自己効果感)をどの様に評価するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか(有意差を出すために)記載が無い」	研究内容	当院に入院し、本人装具を作製した初発脳卒中患者を対象とする。備品装具と本人装具を
意見 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査と考えられ、迅速審査いましたが、以下の意見があり、継続審査としました。 「患者の自己効力感の評価方法と目的が明確になると良いと思う」、「日常診療ではしない検査が加えられており、事前に説明書・同意書の取得が必要ではないか」、「品装具に比べ本人装具が優れていることが明確となれば、より効果的な装具療法を提きるとは本人装具をすべてに取り入れるということなのか」、「評価項目(頭痛の程度主観的労度、自己効果感)をどの様に評価するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか(有意差を出すために)記載が無い」	要旨	
いましたが、以下の意見があり、継続審査としました。 「患者の自己効力感の評価方法と目的が明確になると良いと思う」、「日常診療では しない検査が加えられており、事前に説明書・同意書の取得が必要ではないか」、「 品装具に比べ本人装具が優れていることが明確となれば、より効果的な装具療法を提 きるとは本人装具をすべてに取り入れるということなのか」、「評価項目 (頭痛の程度 主観的労度、自己効果感) をどの様に評価するのか、また評価項目全体をどの様に処理 るのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか(有意差を出すために)記載が無い」	審議結果	
	意見	「患者の自己効力感の評価方法と目的が明確になると良いと思う」、「日常診療では実施しない検査が加えられており、事前に説明書・同意書の取得が必要ではないか」、「備品装具に比べ本人装具が優れていることが明確となれば、より効果的な装具療法を提供できるとは本人装具をすべてに取り入れるということなのか」、「評価項目 (頭痛の程度、主観的労度、自己効果感) をどの様に評価するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか、また評価項目全体をどの様に処理するのか(有意差を出すために)記載が無い」な
 新規研究計画の再審議		ューロー
申請者 筧 丈毅	申請者	

審議結果 承認 2024-15-2 前回指摘された箇所は全て修正されている。 評価項目 (検査) は日常診療で行われているものに限られており、前向きの研れ、同意書が必要では。 新規研究計画の再審議 申請者	筋活動量の違い
評価項目 (検査) は日常診療で行われているものに限られており、前向きの研れ、同意書が必要では。 新規研究計画の再審議 申請者	
中請者 第 文報	
研究名 脳卒中患者に対して備品装具と本人装具を使用した際の身体活動量および筋震	
審議結果 承認 2024-15-3 前回、承認としましたが、「前向きの研究であり同意書が必要では」との意計しましたが、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針令ついて」の、8ページ「IC手続き①新たに試料・情報を取得して研究を実施フローチャートにおいて、本研究は「要配慮個人情報を取得する」が「いいすると判断し、同意書は必要ないと判断し、再度「承認」としました。 新規研究計画の審議 申請者 吉田 岳志 研究名 大腿骨近位部骨折の骨折タイプの違いが、四頭筋筋力や歩行機能、ADL動作能に与える影響について 状態骨質部骨折は、高齢者にとって最も重篤な外傷のひとつであり、歩行能(Activities of Daily Living: 日常生活動作)の低下を引き起こすことから、深刻が挙げられている。特に、退院後の歩行障害は、1年後の死亡率の予測因子であら、歩行能力の獲得は極めて重要である。大腿骨近位部骨折は、頚部骨折としてのサブタイプに分類され、それぞれの骨折型に応じたリハビリテーション求められる。先行研究では、大腿骨頸部骨折の臨床予後は転子部骨折よりも、あると報告されており、両者の骨折特性には一定の差異が存在すると考えらが、各サブタイプにおける機能的予後の違いを明確化することは、より適切テーションの構築に寄与する可能性があり、今後の重要な課題である。両者として、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、及関別が歩行能力低下の主要因と考えられている。また、転子部骨折に対して施行ロッキングネイル(GammaLocking Nail: GLN)は手術侵襲により外側広筋の損にす可能性があり、膝関節伸展筋力低下が懸念される。このため、膝関節伸	
意見 前回、承認としましたが、「前向きの研究であり同意書が必要では」との意計しましたが、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針令ついて」の、8ページ「IC手続き①新たに試料・情報を取得して研究を実施でフローチャートにおいて、本研究は「要配慮個人情報を取得する」が「いいすると判断し、同意書は必要ないと判断し、再度「承認」としました。 新規研究計画の審議 申請者 吉田 岳志 研究名 大腿骨近位部骨折の骨折タイプの違いが、四頭筋筋力や歩行機能、ADL動作能に与える影響について 研究内容 大腿骨頭部骨折は、高齢者にとって最も重篤な外傷のひとつであり、歩行能化に与える影響について 研究内容 (Activities of Daily Living: 日常生活動作)の低下を引き起こすことから、深刻が挙げられている。特に、退院後の歩行障害は、1年後の死亡率の予測因子である。歩行能力の獲得は極めて重要である。大腿骨近位部骨折は、頚部骨折と2つのサプタイプに分類され、それぞれの骨折型に応じたリハビリテーション求められる。先行研究では、大腿骨頸部骨折の臨床予後は転子部骨折よりもあると報告されており、両者の骨折特性には一定の差異が存在すると考えらい、各サプタイプにおける機能的予後の違いを明確化することは、より適切・デーションの構築に寄与する可能性があり、会の重要な課題である。両者異として、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関が歩行能力低下の主要因と考えられている。また、転子部骨折に対して施行ロッキングネイル(GammaLocking Nail: GLN) は手術侵襲により外側広筋の指こす可能性があり、膝関節伸展筋力低下が懸念される。このため、膝関節伸	5活動量の違い
計しましたが、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針令ついて」の、8ページ「IC手続き①新たに試料・情報を取得して研究を実施フローチャートにおいて、本研究は「要配慮個人情報を取得する」が「いいすると判断し、同意書は必要ないと判断し、再度「承認」としました。 新規研究計画の審議 中請者 吉田 岳志 研究名 大腿骨近位部骨折の骨折タイプの違いが、四頭筋筋力や歩行機能、ADL動作能に与える影響について 研究内容 大腿骨頸部骨折は、高齢者にとって最も重篤な外傷のひとつであり、歩行能(Activities of Daily Living: 日常生活動作)の低下を引き起こすことから、深刻学げられている。特に、退院後の歩行障害は、1年後の死亡率の予測因子であら、歩行能力の獲得は極めて重要である。大腿骨近位部骨折は、頚部骨折と2つのサブタイプに分類され、それぞれの骨折型に応じたリハビリテーション求められる。先行研究では、大腿骨頸部骨折の臨床予後は転子部骨折よりもあると報告されており、両者の骨折特性には一定の差異が存在すると考えらめ、各サブタイプにおける機能的予後の違いを明確化することは、より適切・テーションの構築に寄与する可能性があり、今後の重要な課題である。両者異として、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関が歩行能力低下の主要因と考えられている。また、転子部骨折に対して施行ロッキングネイル(Gammalocking Nail: GLN) は手術侵襲により外側広筋の損こす可能性があり、膝関節伸展筋力低下が懸念される。このため、膝関節伸	
申請者 吉田 岳志 研究名 大腿骨近位部骨折の骨折タイプの違いが、四頭筋筋力や歩行機能、ADL動作能に与える影響について 大腿骨頸部骨折は、高齢者にとって最も重篤な外傷のひとつであり、歩行能(Activities of Daily Living: 日常生活動作)の低下を引き起こすことから、深刻学学げられている。特に、退院後の歩行障害は、1年後の死亡率の予測因子である。歩行能力の獲得は極めて重要である。大腿骨近位部骨折は、頚部骨折と2つのサブタイプに分類され、それぞれの骨折型に応じたリハビリテーション求められる。先行研究では、大腿骨頸部骨折の臨床予後は転子部骨折よりもあると報告されており、両者の骨折特性には一定の差異が存在すると考えらめ、各サブタイプにおける機能的予後の違いを明確化することは、より適切テーションの構築に寄与する可能性があり、今後の重要な課題である。両者として、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関が歩行能力低下の主要因と考えられている。また、転子部骨折に対して施行ロッキングネイル(GammaLocking Nail: GLN)は手術侵襲により外側広筋の指こす可能性があり、膝関節伸展筋力低下が懸念される。このため、膝関節伸	令和5年改正に 直する場合」の
研究名 大腿骨近位部骨折の骨折タイプの違いが、四頭筋筋力や歩行機能、ADL動作能に与える影響について 大腿骨頸部骨折は、高齢者にとって最も重篤な外傷のひとつであり、歩行能 (Activities of Daily Living: 日常生活動作) の低下を引き起こすことから、深刻学 挙げられている。特に、退院後の歩行障害は、1年後の死亡率の予測因子である。歩行能力の獲得は極めて重要である。大腿骨近位部骨折は、頚部骨折と2つのサブタイプに分類され、それぞれの骨折型に応じたリハビリテーション求められる。先行研究では、大腿骨頸部骨折の臨床予後は転子部骨折よりもあると報告されており、両者の骨折特性には一定の差異が存在すると考えらか、各サブタイプにおける機能的予後の違いを明確化することは、より適切テーションの構築に寄与する可能性があり、今後の重要な課題である。両者として、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関が歩行能力低下の主要因と考えられている。また、転子部骨折に対して施行ロッキングネイル(GammaLocking Nail: GLN) は手術侵襲により外側広筋の指こす可能性があり、膝関節伸展筋力低下が懸念される。このため、膝関節伸	
一世のでは、大腿骨頸部骨折は、高齢者にとって最も重篤な外傷のひとつであり、歩行能の (Activities of Daily Living: 日常生活動作)の低下を引き起こすことから、深刻で 学げられている。特に、退院後の歩行障害は、1年後の死亡率の予測因子である。歩行能力の獲得は極めて重要である。大腿骨近位部骨折は、頚部骨折とりである。歩行能力の獲得は極めて重要である。大腿骨近位部骨折は、頚部骨折とりである。があると報告されており、両者の骨折特性には一定の差異が存在すると考えら、あると報告されており、両者の骨折特性には一定の差異が存在すると考えら、か、各サブタイプにおける機能的予後の違いを明確化することは、より適切でテーションの構築に寄与する可能性があり、今後の重要な課題である。両者の異として、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関に対して、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関に対して、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関に対して、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関に対して、中限があり、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対し、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対して、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対して、大阪内に対しが対し、大阪内に対しが、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対しが、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対しが、大阪内に対し、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対しが、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対しが、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対し、大阪内に対しが、大阪内に対し、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対しが、大阪内に対	
(Activities of Daily Living: 日常生活動作)の低下を引き起こすことから、深刻な 挙げられている。特に、退院後の歩行障害は、1年後の死亡率の予測因子である。歩行能力の獲得は極めて重要である。大腿骨近位部骨折は、頚部骨折と 2つのサブタイプに分類され、それぞれの骨折型に応じたリハビリテーション 求められる。先行研究では、大腿骨頸部骨折の臨床予後は転子部骨折よりも あると報告されており、両者の骨折特性には一定の差異が存在すると考えらぬ、各サブタイプにおける機能的予後の違いを明確化することは、より適切 テーションの構築に寄与する可能性があり、今後の重要な課題である。両者 異として、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関が歩行能力低下の主要因と考えられている。また、転子部骨折に対して施行ロッキングネイル(GammaLocking Nail: GLN) は手術侵襲により外側広筋の損こす可能性があり、膝関節伸展筋力低下が懸念される。このため、膝関節伸	乍など身体機
挙げられている。特に、退院後の歩行障害は、1年後の死亡率の予測因子である。歩行能力の獲得は極めて重要である。大腿骨近位部骨折は、頚部骨折といるのサブタイプに分類され、それぞれの骨折型に応じたリハビリテーション求められる。先行研究では、大腿骨頸部骨折の臨床予後は転子部骨折よりもあると報告されており、両者の骨折特性には一定の差異が存在すると考えられる、各サブタイプにおける機能的予後の違いを明確化することは、より適切でデーションの構築に寄与する可能性があり、今後の重要な課題である。両者の異として、中殿筋への直接的な侵襲の有無が関連するといわれており、股関が歩行能力低下の主要因と考えられている。また、転子部骨折に対して施行ロッキングネイル(GammaLocking Nail: GLN) は手術侵襲により外側広筋の指こす可能性があり、膝関節伸展筋力低下が懸念される。このため、膝関節伸	
の研究の多くは股関節機能に焦点を当てており、膝関節伸展筋力についてのでいるのが現状である。 そこで、本研究の目的は膝関節伸展筋力が退院時の歩行能力低下やADLなどについて検証し、大腿骨頸部骨折と大腿骨転子部のサブタイプ間の特性の差について検証し、大腿骨頸部骨折と大腿骨転子部のサブタイプ間の特性の差にあることを目的とした。	あたのようのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ

審議結果	継続審査 2025-1
意見	侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査で、既存試料を用いて、集計・統計処理等を行うものであり、迅速審査を行いましたが、「参考文献が記載されていない」、「今回選択した症例は手術方法が統一されているかどうか明確で「ない」などの意見があり、継続審査としました。
	新規研究計画の再審議
申請者	吉田 岳志
研究名	大腿骨近位部骨折の骨折タイプの違いが、、四頭筋筋力や歩行機能、ADL動作など身体機能に与える影響について
審議結果	承認 2025-1-2
意見	迅速審査にて、前回指摘された箇所は修正されており特に問題ないと考えられ、承認としました。
	新規研究計画の審議
申請者	伊藤 愛弓
研究名	障害児を持つ親の介護負担感に影響を与える因子の検討
 研究内容	障害児に対する療育の考え方では家族中心のケアが推奨されることからも家族のもとで過
要旨	一 ごす時間は長くなっており、障害児の身体機能や能力のみならず家族への負担も踏まえた 支援が必要となる。そのため日常の育児 (介護) の中で親がどのような介護負担感を持っ ているのか検討する必要がある。本研究では日本語版Zarit介護負担尺度(以下J-ZBI)を使用 し日常生活の育児の中でどのような介護負担感を持っているのか検討し、介護負担感に影響する因子には疾患による特異性があるのかを明らかにするとともに、特にどのような因子が大きく影響しているか明確にすることで今後発達段階にある障害児を持つ主養育者や 障害に特異的な育児負担感などと比較することで、主養育者の介護負担感軽減に向けたリーバビリテーションプログラムの構築の検討する。
 審議結果	
意見	軽微な侵襲を伴う研究であって介入をおこなわないものに関する審査と考え、迅速審査を行いました。その結果①育児をしている人に対して介護の評価を使用する理由や配慮がもう少しあったほうが良い(例えば研究名の「親の介護負担感ではなく親の養育又は育児負担感としたほうが良いのでは)②参考文献を詳細に③別紙様式第十三号の修正を、などの意見があり「継続審査」としました。
	新規研究計画の再審議
申請者	伊藤 愛弓
研究名	障害児を持つ親の育児負担感に影響を与える因子の検討
審議結果	継続審査 2025-2-2

意見	以下の様な意見がありましたので、継続審査としました。 ①介護が強調されすぎている・・・「育児 (介護)」といったん記載すればその後は「育児」のみのほうが読みやすいのでは ②対象者は主養育者で障害児は対象者にならないのでは、 ③研究期間の変更を、 ④参考文献を詳細に、 ⑤同意書を準備しているのならオプトアウトの手続きは必要ないのでは
	新規研究計画の再審議
申請者	伊藤 愛弓
研究名	障害児を持つ親の介護負担感に影響を与える因子の検討
審議結果	承認 2025-2-3
意見	指摘された箇所は修正しており、特に問題ないと考えられ、承認としました。なお、別紙 様式第十五号は必要ないと考えます。
	新規研究計画の審議
申請者	晁 ひかる
研究名	当院回復期リハビリテーション病棟における認知症及び認知症疑いのある運動器疾患患者の転帰先に関わる影響因子
研究内容	近年,人口の高齢化に伴い身体障害領域の回復期リハビリテーション病棟(以下、回復期リ
要旨	一 ハ病棟)では、認知症を合併した患者が増加している。一般的に、認知症は退院先の選定に影響する重要な因子である。しかし、実際の臨床では認知症があっても自宅へ退院する患者も一定数存在する。
審議結果	承認 2025-3
意見	「侵穫を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査」であり、「既存料を用いて集計を行うもの」と考えられたので迅速審査を行い、特に問題ないと考えられ、「承認」としました。
	新規研究計画の審議
申請者	鶴永
研究名	歩行獲得からみた骨粗鬆症性椎体骨折における受傷後早期の安静臥床期間の再考
研究内容	骨粗鬆症性椎体骨折患者の受傷後早期の至適安静臥床期間を歩行獲得の面からみて再考す z

	୍ର
要旨 	
京学 4 田	
審議結果	継続審査 2025-4
意見	研究実施計画書において、以下のような意見がありましたので、継続審査としました。 ①患者様→患者に修正 ②発症後→受傷後に修正 ③10m以上とは10mでOKなのか。 ④歩行可能とは見守りも必要ない状態なのか。 ⑤杖歩行もしくは独歩は受傷前レベルにするのか 上記の点につき修正又は意見をつけて再提出してください
	新規研究計画の再審議
申請者	鶴永
研究名	歩行獲得からみた骨粗鬆症性椎体骨折における受傷後早期の安静臥床期間の再考
審議結果	承認 2025-4-2
意見	迅速審査にて、前回指摘された箇所は修正されており、特に問題ないと考えられ、承認としました。
	新規研究計画の審議
申請者	森 佑輔
研究名	12年間の採血データに基づく維持透析患者の生命予後解析
 研究内容	本研究では、単施設において2012年から2024年の12年間にわたる採血データを用いて、
要旨	─ 各種検査値と生命予後との関連性を後ろ向きに検討することを目的とする。本研究より臨 床現場における骨・ミネラル管理の見直しに繋がる情報や、透析患者のQOL(生活の質)や 生存率の向上に資することが期待される。また近年に改訂が行われる、骨・ミネラル代謝 の診療ガイドライン改訂後の当院の治療指針となることが期待できる。
審議結果	継続審査 2025-5
意見	侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査で、既存試料を用いて、集計・統計処理等を行うものであり、迅速審査を行いましたが、「この研究をする科学的根拠及びこの研究をすることによってどの様な有益な情報が得られるか」「研究期間の齟齬」「オプトアウトの方法が不明確である」などの意見があり、継続審査としました。
	新規研究計画の再審議
申請者	森 佑輔
研究名	12年間の採血データに基づく維持透析患者の生命予後解析

審議結果	継続審査 2025-5-2
意見	前回から大幅に修正されているが、説明不足と考えられる箇所がいくつか見受けられ、また試料の廃棄時期に整合性がないため、継続審査としました。